

## 別紙 3

### 岡山県公有財産管理システム及び施設管理支援システム移行統合業務 提案書評価基準

#### 1 基本的な考え方

- (1) 委託候補者の選定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に見積価格の評価を加算する公募型プロポーザル方式を採用し、総合点の最も高かった者を委託候補者に選定する。
- (2) 実施計画書の評価は、「3 実施計画書評価表」に基づき内容を評価し、「内容点」を与える。
- (3) 見積書の評価は、「4 価格点の算定方法」に示す計算式に基づき、見積価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。
- (4) 候補者の選定方法は、(2)及び(3)で評価した「内容点」及び「価格点」の合計点数が最も高い者を候補者とする。内容点と価格点の割合は、5対1とし、提案者の獲得する合計点は、内容点と価格点の単純な和とする。
- (5) 内容点及び価格点の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目を四捨五入する。
- (6) 合計点数の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）、提案者それぞれの内容点、価格点が異なる場合は、内容点が高い者を候補者とする。提案者それぞれの内容点、価格点と同じ場合、別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

#### 2 内容点の算定方法

- (1) 提案内容の評価は、全評価項目満点で100点とし、次の「項目評価点の考え方」に基づいて採点する。

##### 【項目評価点の考え方】

実施計画書評価表における評価項目単位の採点は0～4点までの5段階で評価し、荷重を乗じて点数化する。

- ①本県で想定していた提案であれば「2点」（基準点）とする。
- ②優れた提案は「3点」とする。
- ③特に優れた提案は「4点」とする。
- ④劣っている提案は「1点」とする。
- ⑤非常に低いレベルの提案及び記述のないものは「0点」とする。

- (2) 「5 仕様書にない提案」を除き、各評価項目に1つでも0点がある場合は、その実施計画書の内容点を0点とする。

### 3 実施計画書評価表

記載項目	評価項目	荷重	配点
1 基本的事項	① 基本的な考え方が、本県の目的に合致している。	2	8
	② 本県と本業務受託者の役割が明確で、本県の負担軽減について考慮されている。	2	8
2 システムの要件	③ 適切な体制等が整えられている。	2	8
	④ 仕様書記載の要件が実現可能である。	4	16
	⑤ 実現する内容が具体的に記載されており、その内容が本業務の趣旨に合致している。	3	12
3 保守業務の要件	⑥ 適切な体制等が整えられている。	2	8
	⑦ 仕様書記載の要件が実現可能である。	2	8
	⑧ 来年度以降の年間保守費用が、本県にとって有益となる提案が示されている。	4	16
4 他団体での実績	⑨ 国や他の地方公共団体において同種の業務を行った実績がある。	2	8
5 仕様書にない提案	⑩ 仕様書に記載のない事項であって、本県にとって有益となる提案が示されている。	2	8
合計（内容点）			100

### 4 価格点の算定方法

見積価格の評価は、20点を満点とし、次のように算定する。

$$\text{価格点} = 20 \times (1 - \text{見積価格} / \text{事業費})$$

※見積価格及び事業費には消費税及び地方消費税の額を含んだ金額で算出する。